

## 令和元年度ECO-TOPプログラム認定検討会（第2回）における検討会委員及び事務局の意見

### 資料1 変更申請について（首都大学東京、桜美林大学、武蔵野大学）

検討委員意見		事務局意見
菊地委員	桜美林大学以外は問題ありません。桜美林大学の変更後の講義内容に関して、生物物質学と集団コミュニケーションは、より広範な内容を取り扱うようになっており（シラバスの内容から判断して）、改善されたといえます。他方、地質学Ⅱはシラバスの内容だけから判断すると、講義内容が広範といえず、改悪という印象があります。ただし、使用するテキストは素晴らしいので、そのテキストに基づいて、地質学の内容を広範に説明するということができれば問題ありません。	地質学Ⅱについて、講師の海外のフィールド調査等多彩な経験を活かして、幅広い視点から、テキストに基づいて地質学の内容を広範に説明する内容である旨、桜美林大学に確認しました。
辻阪委員	意見ではなく、いずれも質問（確認）です。 首都大学東京：2つのコースのコースの目的、教育概要が全く同じです。HPを拝見すると、2018年から自然・文化ツーリズムコースは観光科学科に統合されたようですが、現状では2017以前に入学された学生さん向けに過渡的に2つのコースが存在するという理解でよろしいでしょうか。 桜美林大学：シラバス変更前の集団コミュニケーションは、ECO-TOPプログラムの選択必修科目でしたが、変更後は必修科目ではなくなるということでしょうか。（必修でなくして大丈夫なのでしょうか。）	<u>1 首都大学東京について</u> ご指摘のとおり、現在、過渡的に2つのコースが存在しているため、同内容の申請書が提出されています。 2017年以前入学の学生さん：自然・文化・ツーリズムコース 2018年以降入学の学生さん：観光科学科  <u>2 桜美林大学について</u> シラバス上、「選択必修科目」との記載がなくなっていますが、「選択必修科目」の位置づけの変更はありません。

### 資料2-1 カリキュラム要件の緩和に関する認定の確認方法について

#### 1 ECO-TOPプログラム認定審査基準の改正案について

検討委員意見		事務局意見
菊地委員	基本的には、従来の議論に基づいた改正であるため、問題はありません。	
関委員	自然・社会・人文と3つに区分する伝統的な考え方自体が、新しい時代にマッチしていないのではないのでしょうか。「サステナビリティ学」といった、inter-disciplinaryをさらに超えた、trans-disciplinaryな見方こそが求められていると考えます。	現行のECO-TOPプログラムは、自然・社会・人文の3分野の履修に加えて、インターンシップという実社会との関わりを重要視するプログラムであり、目指す方向としてもtrans-disciplinaryの考えから外れているのではないと認識しています。ただし、現時点では、ECO-TOPプログラムの認定審査基準にtrans-disciplinaryの考えを取り入れることについて、十分な検討できていないので、今回のカリキュラム要件の緩和にあたっては、現行の3分野を生かす方法で行いたいと思います。いずれにしても、ECO-TOPプログラムの制度が目指す方向性を整理するにあたって、trans-disciplinaryという見方は、重要なキーワードであると考えられますので、今後、認定検討会で十分な検討ができればと考えます。
村田委員	これまでの経緯を踏まえると改正は不可避に思いました。ただし書きの表記についても、よいと思います。	
森委員	カリキュラム要件の緩和によって、自然環境だけでなく、多様な専門性を持つ大学が申請しやすくなるので、速やかに実施すべきと考えます。	

#### 2 認定審査基準第4条「ただし書き」の認定に関する確認方法

検討委員意見		事務局意見
菊地委員	不足分野の補充方法については、各大学で合理的な理由書の作成が必要となり、その理由書チェックは認定検討会で行う必要があります。	大学からの申請は、認定検討会の所管事項ですので、個別に認定検討会で意見を聴取し、ECO-TOPプログラムの趣旨との整合性等判断していくことで対応したいと思います。

黒沼委員	各大学の異なる特徴を活かしたカリキュラムに基づく補完とすることはニーズに適した改正案と考えます。ただ、補完科目となる複合領域の様々な科目が、どの程度の「補完」となるのか、その部分的、さらには総合的な判断基準のあり方が十分には具体的に理解できませんでした。Eco-Topとしての今後の在り方にも関係し、さらに具体性を持たせることの補足説明などの再度検討は必要ないでしょうか。	申請する大学によって、補完については様々な対応が想定されるかと思えます。その様々な可能性を狭めないよう、今回はイメージを共有させていただくのみとさせていただきます。 具体的な事案をもとに、今後認定検討会において議題とさせていただきます。
辻阪委員	3の重要科目設定との関係で、各分野の「中心となる科目」の確保が図られていることを確認の上、などの条件をいれることが必要ではないでしょうか。（必ず満たせというは無理がありそうなので、図られているとするなどやんわりと。）	御意見を踏まえ、ECO-TOPプログラム認定審査基準第3条(1)の記載を次のとおり修正する。 (現行)「各分野の中心となる科目は次のような科目とする。」 (修正案)「各分野の中心となる科目を次のとおり例示し、ECO-TOPプログラムにおける中心科目として推奨する。」  なお、中心となる科目の設定がない大学に対しては、これまでどおり、認定時に付帯事項として科目の設定を推奨するなど、将来に向けての整備を促していきたいと考えます。
	補完の方法として、学科内ではなく学部内や他学部の単位なども認定可能とする工夫が必要と思われれます。	ECO-TOPプログラムの認定は元々ECO-TOPプログラム認定審査基準第6条に基づき、学科を越えた履修についても認められるものとして規定が整備されています。  認定審査基準第6条 教育・指導体制 (科目) 認定を受けようとする学科等においては、ECO-TOPプログラムに必要な科目について、全て開設することを原則とする。ただし、ECO-TOPプログラムの科目内容の水準を維持し、更に向上を図る観点から、インターンシップを除く半数まで(27単位中の13単位以下)、同一学部の他の学科又は他学部において開設することを認める。
村田委員	技術者倫理に関する学習がゼロというのは、やはり問題だと感じます。 致し方ない大学については、講義として無い分をどう補填するか…「人材育成の理念」の記述の中で明確にしていただげるのかを期待したいと思います。	大学からの申請は、認定検討会の所管事項となりますので、個別に認定検討会で意見を聴取し、ECO-TOPプログラムの趣旨との整合性等判断していくことで対応したいと思います。

資料2-2 各分野における重要科目設定に関する検討について

	検討委員意見	事務局意見
菊地委員	中心となる科目を設定することは、あるいは設定を推奨することは賛成です。そのため、東京都立大学のように人文科学に中心科目がない大学には、設定するように働きかけることも必要です。ただし、強い働きかけであると反発されるので、あくまでも推奨ということになります。	中心となる科目の設定がない大学に対しては、これまでどおり、認定時に付帯事項として科目の設定を推奨するなど、将来に向けての整備を促していきたいと考えます。
辻阪委員	中心となる科目の内容、あるいは書き方について議論が必要と考えます。〇〇学というものが何をさしているかは各大学や個別の科目により異なっており、区分もあいまいに思われます。現行の中心科目でも、景観論は造園学に含まれないのか、農学・林学・造園学は人間社会における応用面を扱っている学問にみえるが、これを自然科学としての中心科目とするべきかなど、疑問に感じます。 科目としての〇〇学といった書き方より、環境倫理、とか、環境法・環境政策全般 とか、内容としてカバーすべきものを明確にするほうがいいのではないかと、という気がします。それなら、科目単位ではなく、科目の中にその要素が入っているかどうかで、ハードルが下がるのではないのでしょうか。	「中心となる科目」の考えについて、科目名ではなく、習得する内容の記載に変更することは、これまでの内容を大きく変えることとなるため、十分な検討が必要であると考えます。 今後十分な議論の上、改正について検討をしていきたいです。
村田委員	分かりやすくよいと思いました。	

森委員	多様な専門性を有する大学の参加を促すのであれば、重要科目ではなく、中心となる科目を推奨することで十分と考えます。	
-----	--	--

資料2-3 ECO-TOPプログラムにおけるインターンシップの実施ガイドラインについて

1. インターンシップの目的

	検討委員意見	事務局意見

2. 単位の設定

	検討委員意見	事務局意見
黒沼委員	例えば、2箇所ですと3単位くらいが適当ではないでしょうか。その理由については、下記3実施計画の策定に記載しました。	事務局意見についても、3 実施計画の策定の欄に記載します。
村田委員	これまでの経緯を踏まえると変更は不可避に思いました。	

3. 実施計画の策定

	検討委員意見	事務局意見
菊地委員	実施計画の内容として、学生（群）をインターンシップ先に派遣した理由を盛り込む必要があります。具体的には、このような学生だからこのインターンシップ先でこのような内容の経験・体験を積んで欲しいという説明の記載があるとよいです。	大学側の事情としては、本プログラムの趣旨に賛同し1週間程度のインターンシップを受け入れてくれる団体数は限られているため、学生の研究テーマなどに応じて大学主導でインターンシップ先を選定するという選択肢を持ち合わせていないことが多いのが実情です。具体的な受入団体とのマッチング方法については、大学側が受入候補の団体リストを学生に示し、学生が興味を持つ団体に行けるよう調整するものの、学生の興味が集中すると別の団体に行かざるを得ないという消極的な理由で受け入れ先が決まることもあります。一方で、学生がインターンシップ先を自らの興味で見つけてくる学生主導で決まるケースも稀にあります。学生の自主性を伸ばすことを進める本プログラムにあっては、後者の学生主導の取組を推奨したいところでもあります。このように状況は様々と考えられるため、インターンシップ実施計画には、「その他」の欄の記入例に「学生ごとのインターンシップ先に派遣する理由」を掲載したいと考えます。
黒沼委員	資料2-5の改正案は大変に魅力的なものかと思えます。ただ、多くの学生にとっては、自分たちにとって未知の行政、企業、NPOといった異なる活動を、各団体で実体験し理解した上でなければ、それらを集約し、互いが補い協力するパートナーシップなどで何ができるのか検討し考える力を養うことは難しく教育効果がむしろ低くなることも考えられるため、多少なりとも説明を加える検討の余地がないかと思っています。例えば、2箇所程度はインターンシップとしての場を経験し、2つめのインターンシップでは当該団体とその前の団体の協力関係をどのように構築しつつSDGsに貢献できるのか、といったことにつなげていくといったような実施計画の考え方があること自体を今回の改正案は否定するものではないと思われます。勿論、1つのインターンシップでも十分な内容のケースもあり、各大学の多様な学生ニーズに適した段階を踏んだインターンシップのあり方の説明などが加わると、主催する大学とその学生にさらに今回の改正案の意図が伝わるのではないのでしょうか。	複数分野におけるインターンシップの経験は、これまでどおり重要だと考えます。そのため、御指摘を踏まえ、インターンシップ実施ガイドラインに、複数分野のインターンシップの経験が望ましい旨を追記するよう、案を修正いたしました。
辻阪委員	盛り込まれることが望ましいとする内容について、（1）及び（2）の・それぞれは、すべて充たすことが望ましいのか、どれかを充たせばいいのか、いくつか以上充たすのかが疑問に感じました。（従前のものでは、望ましいのあとの内容は、全部充たすことが望ましい、ということだと読めますが。）	このようなイメージでインターンシップを実施してもらいたい、という都の方向性を、大学及び受入団体と共有できるよう今回記載しました。そのため、いくつか以上満たして欲しい等の趣旨のものではありません。

村田委員	大学側に求めるものが多いような印象がありました。インターンシップ先が見つけれないことに苦労している大学が少なくないことは、これまで会議の話題に出ているので、もし可能であれば、“受け入れ先NPO一覧（参考）”のような形で、都から大学へサポートになるものを示してあげると良いのではないかと思います。（少なくとも2019年度のトライアル先一覧の団体は、掲載OKと言っていたのではないかと思います。）	このようなイメージでインターンシップを実施してもらいたい、という都の方向性を、大学及び受入団体と共有できるよう今回記載をしました。そのため、すべての要素を満たさなければならないという趣旨のものではありません。 また、大学の負担が軽減されるよう、インターンシップ先の確保については、都から情報提供する仕組みを検討していきたいと思えます。
------	--	--

#### 4. 事前教育・指導の実施

	検討委員意見	事務局意見
菊地委員	社会人としての基本マナーは必須ですが、このインターンシップが普通のものとは異なることを意識するならば、議論やディベートの作法も学ぶべきです。つまり、相手の話の聞き方や自分の話の説明の仕方を学ぶべきでしょう。コミュニケーション学の実習や実装なども事前学習として考えられます。	本項目「事前教育・指導の実施」では、インターンシップに参加する前の心構えなどの作法を確認する時間を想定しています。ECO-TOPプログラムに必要な議論やディベートなど学生の能力向上に関する学習は、認定審査基準第3条に基づく「中心となる科目」に「コミュニケーション学」を位置づけることで担保していると理解しています。

#### 5. 成果の評価

	検討委員意見	事務局意見
菊地委員	インターンシップの成果報告の仕方にも従来と異なる工夫が必要。ポスターでもオーラルでもよいのですが、インターンシップの受け入れ担当者が審査員となって、「最優秀報告書」などの賞を設けてはいかがでしょうか。賞状の授与であれば費用もかかりません。また、学生も励みになるでしょうし、何よりも履歴書の賞罰の欄に記入もできます。	インターンシップ成果報告会の実施においては、賞の設定等も含めて内容の検討をしていきます。ただし、インターンシップの受入担当者が審査員になることは、受入担当者の負担となるため、実施にあたっては工夫の必要があると考えます。
関委員	様々なセクターでの経験、あるいは様々なインターンシップ先での経験を、互いに共有する機会を、インターンシップ期間中にも設けるべきです（最終報告会だけでなく）。全員が3か所を経験するのは困難だとしても、互いからの学び合いで補っているのではないのでしょうか。	履修生同士互いからの学び合いを深める仕組みについては、合同報告会の内容検討に加え、別途都主催にて機会を設定するなど、今後に向けて検討したいと思えます。
辻阪委員	合同報告会は、大学（複数大学合同）主体で実施するよう求めているように読めますが、大学にとっては大変ではないでしょうか。都が合同報告会を開催するから活用することが望ましいとか、あるいは、都は、要請に応じて合同報告会の開催を支援する、とか書けないでしょうか。	例年のインターンシップ合同報告会は、大学主催という位置づけで行っています。これまでも都が開催の支援を行っており、大学の主体性について記載を変えることについては、大学側の意見もあるかと思えますので、記載についてはこのままとし、運用面ではこれまでどおり都が支援をしていきたいと思えます。 また、大学の負担軽減のために、今後、都が主催することも検討している段階です。

#### 6. インターンシップに代替する経験

	検討委員意見	事務局意見
菊地委員	事前に認定検討会での承認も必要です。	認定検討会の所管事項である「ECO-TOPプログラムの推進のために必要な事項に関すること」に含まれる事項であるため、認定検討会に意見を聴取する事項となります。

辻阪委員	参考資料によると、報酬を得るアルバイト経験も大学が認めた場合OKとなっていますが、それでいいでしょうか（私はそこは一線をひくほうがいいように思いますが）。また、ECOトッププログラムの単位にはなるが大学の単位となるものではない、という理解でいいですか。	参考資料1（第一回認定検討会資料）において、インターンシップ以外の経験としてアルバイトも例に記載しており、事務局としてはアルバイトによる経験についても大学が認める場合は対象になり得るという理解です。実際に自治体の指定管理を行っている団体にアルバイトとして長期間団体に関わることで、有用な経験を積んでいる学生もいます。インターンシップでは団体も期間も限られますが、アルバイトという位置づけで長く深く団体と付き合うことができるメリットもあり、選択肢としては広く設定しておきたいと考えています。いずれにしても、大学から具体的な相談があったら、認定検討会でも議論いただき個別に対応することを想定しています。  大学の単位との関係について、この規定は、ECO-TOPプログラムとして認定されたインターンシップの経験に替えることができるとするものであり、大学の単位取得は要件ではありません。
村田委員	事前承認いただくので、問題ないと思います。 どんな内容が挙がってくるのか今後楽しみです。	

## 7. その他

	検討委員意見	事務局意見
辻阪委員	参考資料1の(3)新たなプログラムの検討案の①自然環境分野の実務体験の拡大は、都がこのような機会を準備する、ということでしょうか。インターンシップの実施ガイドラインの改正案からはそのへんがよみとれませんが。 また、この改定資料（例えば参考資料）で、よりすそ野の広い大学が参加してみよう（あるいは、自分たちも参加可能だ）と感じられるでしょうか。例えば、教育系や家政系の大学の場合に、このように工夫すれば認定可能、みたいな例を示すことも必要ではないでしょうか。	参考資料1の(3)新たなプログラムの検討案については、第一回認定検討会の際に、都が今後、ECO-TOPプログラムの魅力向上のために新たに提供するプログラムの方向性を案として委員の皆様と提示させていただいたものです。魅力の向上の議題については、直接の議論が必要かと考え、今回の検討会での議題にはしていません。ECO-TOPプログラムの魅力向上に向けて、今後の検討会において引き続き検討させていただきたいと考えています。
村田委員	既存の内容なのですが、必要単位数変更に伴って、現況のままだと、「企業インターン」を推奨するような読み取り方もできちゃうように感じましたが、いかがでしょうか。（私の思い過ごしであれば、すみません…）	「企業を中心に」の記載の削除を検討します。案を修正いたしましたので、委員の皆様に変更をご確認いただければと思います。

## <参考1> 「インターンシップの目的」に合致するインターンシップ事例

	検討委員意見	事務局意見
辻阪委員	(1)の4つ目の・ 環境影響評価のコンサルタントに同行して、というのですが、「行政から受託して」→「事業者から受託して」 行政とは限らないため。 同じところで、「持続可能な開発のあり方について考える」→「開発と環境保全の両立を考える」又は「環境に配慮した開発のあり方を考える」。環境影響評価そのものが、ネガティブな影響の低減に特化しており、そのうえ、その現場調査に同行することでは、持続可能な開発のあり方、というのはちょっと言いすぎかと思えるため。（開発そのもののあり方考える機会とはなりにくいため。） (2)の1つ目の・ 「小売業など、サプライチェーンの・・・」→「小売業などにおいて、サプライチェーンの・・・」、また、3つ目の・ 「・・・持つ企業にとって」→「・・・持つ企業において」（どこに行って、何を考えるのかを明確にするため）	ご指摘いただいた部分について、案を修正いたしましたので、委員の皆様に変更をご確認いただければと思います。
村田委員	具体的な事例を記載いただくのは、大学の先生方にイメージしていただきやすく良いと思いました。	

<参考2>SDGsの解決策を検討し提案する経験について

	検討委員意見	事務局意見
辻阪委員	<p>この参考事例のねらい、使い方がびんときません。大学が、学生にインターンシップの事前指導において学生に提示するための例なのでしょうか？ それとも、インターンシップを受け入れる企業に、こういうことを考えさせるプログラムを準備してくれ、ということでしょうか？ いずれにしても、内容的にわかりにくいように感じます（といっても、どう修正すればいいかという案がうかばないのですが。そもそもこのような例が必要か、というところも疑問ですが）。</p>	<p>ECO-TOPの方向性の理想を記載することで、現認定大学や新規参入大学及び新規受入団体と、意識を共有できたらと考え、事例を記載しました。</p> <p>ECO-TOPプログラム認定審査基準の改正にあたり、「企業、行政及びNPOの三者全てに関わるインターンシップ」としていた表現を、「自然環境に関わるインターンシップ」を実施する、という表現への改正する案をお示ししていることとです。</p> <p>今回、「<u>自然環境に関わるインターンシップ</u>」とすることで、<u>直接的に自然環境に関わるインターンシップのみを対象にするものではなく、間接的に自然環境に関わるインターンシップも対象とし、広い意味で「自然環境に関わる」経験を対象としていることを説明するために、具体例を示しているものです。</u></p>
村田委員	<p>これまで受け入れてきた学生を思い浮かべると、ややハードルが高く理解・実行が難しそうな印象がありますが、大学や自主学習の中からこのようなレポートが書けるような学生が増えてくるといいなと思いました。</p> <p>併せて、受け入れ側としても、指導やサポート体制・能力を上げられるように、善処していきたいと思います。</p>	<p>ECO-TOPの方向性の理想を記載しました。現認定大学には方向性を確認してもらうとともに、新規参入大学や新規受入団体がECO-TOPプログラムの目指す方向性として、意識を共有できたらと考えています。都としても、SDGsの課題解決について推進する仕組みを検討していきたいと考えています。</p>
森委員	<p>SDGsが示す社会的課題の解決に向けて、学生が具体的にできる取り組みを進めることは、ECO-TOPの目的に合うものと思います。</p>	